

**令和8年第1回  
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）  
会議録**

**日 時** 令和8年1月28日（水）午後1時30分～午後1時57分

**場 所** 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

**出席者の氏名** 4名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理者 大井 克己、  
委員 永井 英義、委員 村上 豊子

**欠席者** 1名

委員 塩田 真紀子

**傍聴者** なし

**出席した職員の職・氏名**

事務局長 田中 智文、給食課長 田島 等、管理給食係長 鳥海 博幸、  
管理給食係 大瀧 枝里子

**組織市町教育委員会の出席者の職・氏名**

羽村市教育委員会生涯学習部長 吉岡 泰孝

羽村市教育委員会生涯学習部学校教育課長 平原 貞幸

瑞穂町教育委員会学校教育部長 目黒 克己

瑞穂町教育委員会学校教育課長 大澤 達哉

**議事日程**

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第1号 臨時代理の報告及び承認を求めることについて

〔羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱〕

日程第3 議案第2号 令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）  
のうち教育費に係る部分の意見聴取について

日程第4 議案第3号 令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち教育費に  
係る部分の意見聴取について

日程第5 報告事項1 令和8年度給食計画及び羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算  
について

## 会議経過

### \*\*\*\*\* 開 会 \*\*\*\*\*

○教育長（儘田文雄） 改めまして、こんにちは。ただいまの出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和8年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開催します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

#### 〔日程第1〕

○教育長（儘田文雄） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則」第27条第2項の規定によりまして、教育長において、村上豊子委員を指名します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〔日程第2〕

○教育長（儘田文雄） 日程第2、議案第1号「臨時代理の報告及び承認を求めることについて〔羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱について〕」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 議案第1号「臨時代理の報告及び承認を求めることについて〔羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱〕」について、ご説明いたします。

運営審議会委員の委嘱につきまして、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則第2条第7号及び羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定により、教育委員が委嘱する事項と定められておりますが、事前に教育委員会を招集し、ご審議いただく時間的余裕がなかったことから、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき、教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、別紙のとおり、羽村西小学校PTA代表の菅沼利男氏に代わりまして、同じく、羽村西小学校PTA代表の安斎宏亨氏を新たに委員として委嘱するものです。任期につきましては、令和7年12月12日から令和8年6月30日までとなります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号「臨時代理の報告及び承認を求めることについて〔羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱〕」については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第3〕

○教育長（儘田文雄） 日程第3、議案第2号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 議案第2号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し意見を求めるものです。

補正予算の詳細でございますが、お手元に配付いたしました議案第2号の別紙「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）（案）概要説明書」をご覧ください。

この補正予算につきましては、歳入歳出の予算総額はそのままに、歳出の款・項の区分ごとに振り分けて補正するものです。

歳出の第3款「教育費」第2項「保健体育費」第1目「学校給食費」の説明欄をご覧ください。

第2節「給料」112万5千円、第3節「職員手当等」のうち、地域手当11万3千円、一般職期末手当35万9千円、勤勉手当6万5千円、第4節「共済費」10万6千円については、令和7年東京都人事委員会勧告を勘案した職員の給与改定により、それぞれ増額しようとするものです。

以上で、「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）（案）概要説明書」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第3号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第4〕

○教育長（儘田文雄） 日程第4、議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち教育費に係る部分の意見聴取について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○事務局長（田中智文） 議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち教育費に係る部分の意見聴取について」ご説明いたします。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち、教育費に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し、意見を求めるものです。詳細につきましては、給食課長よりご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○給食課長（田島等） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） お願いします。

○給食課長（田島等） 議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち教育費に係る部分の意見聴取について」説明をいたします。

なお、教育費に係る部分の意見聴取ではございますが、歳入につきましては主要財源である分賦金を、歳出につきましては、教育費と事務所費のうちポスターコンクールにかかる予算を説明します。

それでは、お手元に配付いたしました、議案第3号を1枚おめくりいただきまして、別紙「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算（案）概要説明書」の1ページをご覧ください。

はじめに、教育費を含めた羽村・瑞穂地区学校給食組合予算全体の概要を説明いたします。

令和8年度の一般会計予算総額ですが、歳入歳出それぞれ4億3千465万7千円で、前年度の当初予算額4億1千333万6千円と比較して、2千132万1千円の増額となっています。

歳出の部分になりますが、教育費の予算総額は3億2千464万5千円となっており、資料に記載はございませんが、一般会計総額に占める割合は74.69%、令和7年度の当初予算額3億923万6千円と比較して、1千540万9千円の増額となっており、増加率は4.98%となっています。

増減の内訳は、比較の欄になりますが、第1項「教育総務費」第1目「教育委員会費」が20万9千円で、前年度と同額、第2項「保健体育費」、第1目「学校給食費」が3億2千443万6千円で、前年度比1千540万9千円の増額となっています。

2ページをご覧ください。

はじめに、歳入を説明します。

第1款「分賦金」は、4億2千432万2千円で、令和7年度の当初予算額4億281万8千円と比較して、2千150万4千円の増額となっています。

表の右側、説明欄をご覧ください。

羽村市及び瑞穂町それぞれの分賦金の割合につきましては、例年4月1日現在の在籍児童・生徒数の推計をもって算定しております。

令和8年度は、羽村市の児童・生徒数の計が3千601人、瑞穂町の児童・生徒数の計が2千42人、合計5千643人で、前年度比で226人の減です。

分賦金の構成比は、羽村市が63.81%、2億7千76万円、瑞穂町が36.19%で、1億5千356万2千円です。

3ページをご覧ください。

次に、歳出を説明いたします。

歳出では、「事務所費」のうち、学校給食に関するポスターコンクールに係る経費と「教育費」に係る主要な部分の説明させていただきます。

はじめに、第2款「事務所費」のうち、学校給食に関するポスターコンクールに要する経費を説明いたします。

説明欄をご覧ください。

第7節「報償費」で、審査員謝礼を1万8千円、入賞者賞品を4万6千円、第12節「委託料」で、配送車用のPRシール作成・設置に関する委託料を17万円計上いたしました。

前年度比2万1千円増の主な理由は、入賞者賞品の増額、それと配送車用PRシール作成・設置に関する委託料の値上げによるものです。

続きまして、第3款「教育費」です。

第1項「教育総務費」第1目「教育委員会費」から説明いたします。

説明欄をご覧ください。

「教育委員会費」は20万9千円で、前年度同額です。

次に、第2項「保健体育費」第1目「学校給食費」を説明いたします。

第1節「報酬」につきましては、運営審議会委員報酬は前年度と同額ですが、会計年度任用職員報酬を5千776万3千円を計上したことにより、前年度比で644万1千円の増額となっています。

増額の主な理由は、再任用職員2名の退職に伴って、調理師資格を有する会計年度任用職員の任用予定人数を2名増員したこと及び、最低賃金引上げに伴う会計年度任用職員報酬の時間額単価の上昇によるものです。

第2節「給料」は、調理に従事する職員10名分の給料です。令和7年度人事院勧告に基づく給料改定及び定期昇給による増額を見込みますが、暫定再任用職員2名の退職により、前年度比408万5千円の減額となっています。

第3節「職員手当等」は、主に定期昇給、地域手当の増加などを見込み、前年度比313万2千円の増額となっています。

第4節「共済費」は、人件費の増に伴い、前年度比31万2千円の増額です。

4ページをご覧ください。

第5節「災害補償費」につきましては、前年度と同額。

第8節「旅費」につきましては、前年度比1千円の減額です。

第10節「需用費」は、箸や食缶等、調理場内の消耗品の購入及び、調理員の白衣買替のため、前年度比627万円の増額です。

第11節「役務費」は、検便手数料、口座振込手数料等の増額により、前年度比17万6千円の増額です。

第12節「委託料」では、人件費上昇や資材高騰による各種委託料の増額を見込み前年度比241万8千円の増額となっています。

第17節「備品購入費」は、老朽化し買替えが必要となった備品として、第1センターでは、スポットクーラー、第2センターでは、消毒保管機、コンテナ、高速度ミキサー、スポットクーラーの費用を計上したため、前年度比74万6千円の増額となっています。

第18節「負担金、補助及び交付金」は、前年度と同額です。

以上で、「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算要求のうち教育費に係る部分の意見聴取について」の詳細説明とさせていただきます。

○教育長（儘田文雄） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

(質疑なし)

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算のうち教育費に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(儘田文雄) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

[日程第5]

○教育長(儘田文雄) 次は、報告事項です。

「令和8年度給食計画及び羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算について」、事務局からの説明を求めます。

○給食課長(田島等) 教育長、給食課長です。

○教育長(儘田文雄) お願いします。

○給食課長(田島等) それでは、「令和8年度給食計画及び羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算について」報告いたします。

はじめに「令和8年度給食計画」について説明いたします。

報告事項資料1「令和8年度給食計画」をご覧ください。

「1基準日数及び給食費」ですが、表の中ほどの基準日数は、小学校が185日、中学校が180日です。給食費の月額など金額については、それぞれ記載のとおりです。小学校は、「低学年」「中学年」「高学年」の区分で金額が異なる設定となっております。表の下、※印に記載されていますが、年間の給食日数が基準日数を超えた場合、または満たない場合は、日割算定額を超えた日数、または満たない日数を乗じた金額を3月分で調整いたします。

試食代金は、小学校が290円、中学校が340円です。

次に「2給食センター稼働日及び稼働日数」は、令和8年4月13日(月)から令和9年3月24日(水)までの間で、191日を予定しています。

次に「3米飯給食予定日数」は、小学校、中学校ともに年間134日を予定しております。

次のページに、A4横のカラー印刷で、年間の給食計画表があります。表の中、丸印の部分が稼働日となっております。

内容については、後ほどご覧ください。

以上で、「令和8年度給食計画」について、説明を終了いたします。

続きまして、「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算」について、説明いたします。

報告事項資料2「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算書」の表紙を1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算は、次に定めるところによります。

収入支出予算。第1条、収入支出予算の総額は、収入支出それぞれ3億4千543万2千円と定めます。収入支出予算の科目区分ごとの金額は、「第1表収入支出予算」によります。

2ページをご覧ください。

こちらには、「第1表収入支出予算」を記載しております。

金額と内容につきまして、4ページ以降の収入支出予算事項別明細書で説明しますので、4ページをご覧ください。

はじめに、収入について説明します。

科目1「小学校給食費」は、本年度予算額2億1千135万2千円、前年度予算額2億1千779万1千円、前年度比較で、643万9千円の減額です。主に、羽村市、瑞穂町の児童数減少による減額となっています。

本年度予算の内訳は、「1現年度給食費」が2億1千125万2千円、「2過年度給食費」が10万円です。

説明の欄をご覧ください。

現年度給食費として、羽村市が児童2,342人、1億2千144万円、内訳として、低学年・中学年・高学年の人数・金額は、記載のとおりとなっています。教職員217人、1千164万9千円、計で2,559人、1億3千308万9千円です。

瑞穂町は、児童1,330人、6千906万2千円、内訳として、低学年・中学年・高学年の人数・金額は、記載のとおりです。教職員138人、740万8千円、計で1,468人、7千647万円となっています。

(3) 給食センター職員は、31人、166万4千円、小学校試食代は、100食、2万9千円となっています。

「2過年度給食費」は、10万円です。給食費保護者負担額の無償化に伴い、前年度比較で50万円の減額としています。

5ページをご覧ください。

科目2「中学校給食費」は、本年度予算額1億3千239万6千円、前年度予算額1億3千827万7千円、前年度比較で588万1千円の減額です。主に、羽村市、瑞穂町の生徒数減少による減額です。本年度予算の内訳は、「1現年度給食費」が1億3千229万6千円、「2過年度給食費」が10万円です。

説明の欄をご覧ください。

現年度給食費として、羽村市が、生徒1,259人、7千713万9千円、教職員114人、698万5千円、計で1,373人、8千412万4千円です。

(2) 瑞穂町が、生徒712人、4千362万4千円、教職員60人、367万6千円、計で772人、4千730万円となっています。

(3) 給食センター職員は、14人、85万8千円、(4) 中学校の試食代は、40食、1万4千円です。

「2過年度給食費」は10万円となっています。給食費保護者負担額の無償化に伴い、前年度比較で55万円の減額としました。

科目3「繰越金」は、本年度予算額150万円、前年度予算額と同額です。

科目4「諸収入」は、本年度予算額18万4千円、前年度予算額15万3千円、前年度比較で3万1千円の増額です。

収入合計は、本年度予算額3億4千543万2千円、前年度予算額3億5千772万1千円、前年度比較で、1千228万9千円の減額です。

6ページをご覧ください。

次に、支出です。

科目1「小学校原材料費」は、本年度予算額2億1千135万2千円、前年度予算額2億1千779万1千円、前年度比較で643万9千円の減額です。

科目2「中学校原材料費」は、本年度予算額1億3千239万6千円、前年度予算額1億3千827万7千円、前年度比較で、588万1千円の減額です。

いずれも学校給食用の米、パン、牛乳、副食等の原材料を購入する購入費用となっております。

科目3「還付金」は、本年度予算額35万円、前年度予算額60万円、前年度比較で25万円の減額となっております。

主に、牛乳アレルギー等の牛乳等を飲用できない教職員に対する牛乳代金等の還付です。給食費保護者負担額の無償化に伴って児童及び生徒に対する還付金がなくなったことから、予算が減額となっております。

科目4「予備費」は、本年度予算額133万4千円、前年度予算額105万3千円、前年度比較で28万1千円の増額です。

支出合計は、本年度予算額3億4千543万2千円、前年度予算額3億5千772万1千円、前年度比較で、1千228万9千円の減額です。

以上で、「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計予算について」説明を終了いたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

(質疑なし)

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

これをもちまして、令和8年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会します。ありがとうございました。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違がないことを証するために、ここに署名をいたします。

令和7年1月28日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

委員